

番 号	30請願第8号 (総務委員会付託)
受理年月日	平成30年11月30日
件 名	消費税増税中止について
提 出 者	三鷹市所在 消費税廃止三鷹各界連絡会 麻生嶋初枝 ほか 284名
紹介議員	栗原 健治
要 旨	
<p>〔請願趣旨〕</p> <p>安倍政権は2019年10月の消費税率10%への引き上げを「予定どおり行っていく」とし、増税に固執する姿勢を崩していません。しかし、税率8%への増税後、国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費や実質賃金の減少が続いています。しかも社会保障はよくなるどころか負担が増すばかりで多くの市民から悲鳴が上がっています。また、税率10%と同時に「複数（軽減）税率」の導入も狙われています。「軽減」とはまやかしで、食料品や新聞などを8%に据え置くだけであり、一世帯当たり6.2万円の大増税となります。さらに「適格請求書」（インボイス）が義務づけられることで全国約500万の免税事業者が商取引から排除されるため、多くの事業者や税理士団体から反対の声が上がっています。</p> <p>そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く不公平な大衆課税です。生活費非課税応能負担というあるべき税制の原則からすれば、「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討されるべきです。今、必要なことは10%増税を中止し、中小業者・市民の負担を軽減することで、地域の経済を活性化させ、景気を回復することです。こうした趣旨から以下の事項で貴市議会として意見書を国に上げていただきたくお願いいたします。</p> <p>〔請願事項〕</p> <p>一、2019年10月からの消費税率10%への引き上げは中止すること。</p> <p>一、消費税の「軽減税率」、インボイスは撤回すること。</p> <p>一、「生活費非課税」「応能負担」の税制を実現すること。</p>	